

団体名 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス
発表者氏名 七島 亜耶（ななしま あや）

1. 貴団体の活動内容について

人身取引（強要による性的搾取、労働搾取）をなくすために、日本で唯一のホットライン窓口の運用や政策提言を行っている。他にも講演やイベントでの啓発活動、警察や行政機関との連携、そして包括的な人身取引禁止法制定に向けたアドボカシー活動を推進。

2. 人身売買に関する詳細について

■「2014 年 米国政府 人身取引年次報告書」 日本への厳しい評価

世界中での被害者が 2,100 万人*にものぼる人身取引根絶を目的に、米国国務省が毎年発行する、世界各国の人身売買の実態まとめた「人身取引年次報告書」において、日本は 10 年連続で「人身取引根絶の最低基準を満たさない国」としてランク付けされました。これは、ベトナムやガーナと同じレベルとなり、G7 では最低ランクです。なお、アジアにおける最低ランクにはタイ、マレーシア、北朝鮮などが位置付けられています。

* 国際労働機関（ILO）調べ（2012 年 6 月）

■ライトハウスの提供した情報が本報告書に反映される

当団体は、本報告書のために米国国務省人身取引対策室の要請を受け、我々の相談窓口から見える人身取引の実態を共有しました。

- ・ 加害者を恐れ、警察の介入を拒否しながらも「逃げたい」という強制売春被害の日本人女性の相談を複数受けてきた当団体。報告書には、被害者支援の不備がこのような現状を生み出すと明記されました。
- ・ 不当な契約や借金の名目、時には障がいをもつ女性を巧みに騙し、アダルトビデオに出演・風俗産業での強制労働などの相談を、報告期間中 50 件以上行ったライトハウスで、実際に支援につながったのは約 2 割でした。本報告書では「子どもや女性を狙った人身取引犯罪へのリクルートや、支配下に置く行為、そして売春の強要といった行為が取り締まれる制度がない（略）」として報告されています。

本報告書はこれまでも日本に対し、東南アジアから売買され来日させられる女性への売春強要や、児童ポルノの主要発信地となっている点、近年では外国人技能実習生制度を悪用した労働搾取など、日本における人身取引の実態を指摘してきました。人身取引の形態の 1 つである児童の性的搾取＝児童ポルノの単純所持に対する処罰化に関しては、10 年越しで 6 月法改正に至りましたが、本報告書では今年、さらに以下の厳しい指摘が追加されています。

- ・ 日本の未成年の少年少女たちが買春、性風俗産業に容易に騙され取り込まれている。（秋葉原等に代表されるような）繁華街で未成年の子どもたちを使った売春ビジネスが横行している。
- ・ 中国やベトナムから来る研修生を日本各地の農場・工場で研修という名の下、低賃金で働かせ逃げられないようにしているが、政府は未だに 1 人も労働搾取被害者を認識していない。
- ・ 日本の法律は、性的搾取目的の人身取引（売春やポルノ出演の強要、児童買春・児童ポルノ）にも、労働搾取（強制労働、労働搾取）を防ぐようにも網羅されていない。また、訴追される数も少なく、量刑も有罪判決はまれで実に軽い。

■被害者支援体制の欠如以前の、法の欠如

人身取引を取り締まるだけでなく被害者支援に重点を置く包括的な「人身取引禁止法」の早期制定を人身取引被害者の相談支援窓口を日本で唯一運営するライトハウスは、日本におけるほとんどの被害が、現状の法制度の元では「犯罪被害」にもならず、加害者にとって恰好の金儲けの道具とされている現状を目の当たりにしています。

特に性的搾取に遭っている 10 代、20 代の女性の相談支援を行う私たちは、彼女たちを保護し、安全で必要な衣食住の支援を社会として提供できない現状に憤りを感じています。加害者によって証拠を巧妙に隠され、脅しによって声も出せないでいる被害者に対して、

あきらめなさいというような法体制では、10 年前から「人身売買大国ニッポン」と呼ばれる日本に対する厳しい評価は変わりません。私たちは、研修性制度などで労働搾取される外国人や、脆弱な立場におかれた日本人の女性や子どもたち含む人身取引被害を発見し、司法が加害者を取り締まり処罰するだけでなく、被害者の支援に重点を置く包括的な「人身取引禁止法」の制定に向けて、国政や都政・地方行政に働きかけています。

参考資料：国務省人身取引年次報告書

<http://www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/countries/2014/226748.htm>

3. 「POST2015 年課題領域における優先課題」との関連性について

関連あるテーマ		関連ある課題					
包括的な成長	○	繁栄と公平性	○				
人間のニーズと能力	○	教育	○	女性のエンパワーメントとジェンダー平等	○	健康	○
資源の 3 要素	○	食糧・農業	○	水・公衆衛生		エネルギー・気候	○
発展を可能にする環境	○	平和・安定	○	インフラ・技術	○	グッドガバナンス・人権	○

4. 人身売買とビジネス（業界）との関わりについて

人身取引被害に遭った少年少女の多くは、SNS を利用し、そこで騙されたり脅されたりしたことがきっかけとなっています。また、児童ポルノはその多くがインターネットを通じて頒布・拡散されています（ICT 業界、物流業界）。

また、通常売春行為はラブホテルやシティホテルで行われますが、ホテル／観光業界（今回は該当しません）でその対策を見ることは出来ません（ヨーロッパでは既に対策あり）。さらには、タイのエビ養殖場（食品業界）における人身取引（アメリカの人身取引報告書において、タイが最低ランクに位置付けられる理由の一つ）があり、そこで生産されたエビのほとんどが日本を始めとする先進諸国で消費されている事例。

5. 本プログラム参加企業へのコメント

日本において人身取引被害者を生み出す社会的な背景の一つとして、女性の貧困層の増大があります。女性の就業人口の実に約 6 割が非正規雇用であり、単身女性の 3 分の 1 が年収 114 万円未満といわれています。そのため風俗産業がそうした女性貧困層のセーフティネットとして機能し、そこでまた搾取が横行するという悪循環を生んでいるのです。

こうした状況を打破するためには、まず人身取引の現状とその背景を知り、その対策としての安定した女性の雇用と男女間格差の解消という目標を、社会全体で共有することが重要であると私たちは考えます。

その上で、被害者に対する制度的、社会的なセーフティネットを構築することが、加害者の処罰以上に重要な施策であることをご共有頂きたく存じます。

以上